

「政治資料集 日本国憲法 改訂新版」(1刷)に下記の誤りがありました。

おわびして訂正いたします。

P.36

第一部 第58条②

(誤) 両議院は、各々……秩序をみだした**議院**を懲罰することができる。……

(正) 両議院は、各々……秩序をみだした**議員**を懲罰することができる。……

P.50

第一部 第79条③

(誤) 前項の場合において、投票者の多数が**裁判所**の罷免を……

(正) 前項の場合において、投票者の多数が**裁判官**の罷免を……

P.54 ●(2020/04/22 追加)

第1編 第7章 財政

第85条

(誤) **国債**を支出し、又は国が債務を負担するには、国会の議決に基くことを必要とする。

(正) **国費**を支出し、又は国が債務を負担するには、国会の議決に基くことを必要とする。

P.112

条文 下から2行目

(誤) いかなる核兵器の使用も武力紛争に**適応**される……

(正) いかなる核兵器の使用も武力紛争に**適用**される……

P.140

さくいん

(誤) 法律の制定……………117

(正) 法律の制定……………78

「政治資料集 日本国憲法 改訂新版」

ISBN 978-4-8403-0717-8